第明治三二十種五郵年三月物三十一認可日

平成２３年（フ）第１３３号
東京都東久留米市学園町２丁目４－２－202
債務者　駒林　貴子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２１号
東京都八王子市川口町2804－６
債務者　井上　　淳
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０３７号
東京都大田区池上１－16－19－201、住民票上の住所東京都大田区中央８丁目44－11
債務者　岡田　飛実
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６０号
東京都大田区大森南２丁目20－18－307
債務者　手呂内泰志
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　修平
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３号
東京都江東区亀戸７丁目14－９
債務者　門田威一郎
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中城　重光
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７号
東京都豊島区池袋本町２丁目７－18
債務者　坂上　祐子（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中城　重光
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８７号
静岡市葵区駒形通１丁目３番９号　アーク駒形304号、旧住所静岡市駿河区手越63番地
インナートリップセンター管理人室
債務者　冨田　一江
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　靏岡　寿治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５７０号
青森県むつ市脇野沢瀬野川目48番地２
債務者　山崎　秀生
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
秋田県大仙市花館柳町15番65－２号
債務者　伊藤　　倢
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　忠治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第２８３号
茨城県桜川市真壁町真壁232番地
債務者　村上　一男
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３７２号
茨城県常総市新石下3968番地２、前住所茨城県常総市新石下329番地
債務者　相川　喜平
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第４８３号
千葉県成田市新駒井野80番地１　コートヤードハウスⅠ－201
債務者　飯豊　　覚
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１３０号
三重県多気郡多気町丹生2447番地
債務者　坂口　裕紀
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第２１１３７号
東京都渋谷区大山町24－18－101
債務者　田中　　渡
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中込　一洋
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２４号
東京都世田谷区代田３丁目31－16－301
債務者　春山　公宏
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部